森林整備保全事業計画 (案) に係る参考資料

参考資料

①森林整備保全事業計画(案)の概要 ····· P 1~F	P 4
-------------------------------	-----

②森林整備保全事業計画(案)の「成果指標」について ····・ P 5~P20

森林整備保全事業計画(案)の概要

【基本的な方針】

- 多面的機能を有する森林は、国民生活及び国民経済の安定に欠くことのできない「緑の社会資本」。
- 東日本大震災等の大規模災害を踏まえ、国土強靱化の基本理念に立ち、 災害に強い森林づくりを推進。

地球温暖化対策の着実な推進

- → H25~H32の平均で森林吸収量の算入上限値3.5%を確保するため、 年平均52万haの間伐を実施。(3.5%は、1990年の総排出量比)
- 将来の吸収作用の保全・強化を図るため、適切な更新を確保。

【主な成果指標と目標】

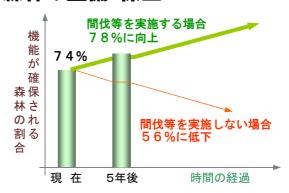
【安全・安心な国土の形成への寄与】

成果指標: 国土を守り水を育む豊かな森林の整備・保全

▶ 土壌を保持し水を育む機能が良好に保 たれている森林の割合を増加。

【 現状 74% → 目標 78% 】

[主な施策:間伐等の実施]



成果指標: 山崩れ等の復旧と予防

▶ 山地災害危険地区(保安林等に指定されたもの)に おいて、治山対策を実施し、周辺の森林の山地災害 防止機能等が適切に発揮された集落の数を増加。

【 現状 5万5千集落 → 目標 5万8千集落】

[主な施策:治山施設の整備]



▶ 海岸防災林や防風林を保全。東日本大震災により 被災した海岸防災林は、速やかに再生。

【 海岸防災林等7,400kmの保全 】 【 震災で被災した海岸防災林約140kmの再生 】

[主な施策:海岸防災林等の復旧・整備]





【多様なニーズへの対応】

成果指標: 森林の多様性の維持増進

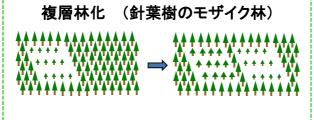
▶ 森林・林業基本計画(平成23年7月)において、育成複層林に誘導することとされている350万haの育成単層林のうち、実際に誘導した森林の割合を増加。

【 現状 0.8% → 目標 2.8%】

「主な施策:複層林の造成に向けた誘導伐・植栽等]



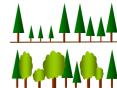




複層林化 (針広混交林化、広葉樹林化)







成果指標: 森林環境教育の推進

▶ 森林環境教育の参加人数を増加。

【 現状 217万人(H21~25) → 目標 244万人(H26~30)】

[主な施策:森林公園の周辺等における森林整備]



【持続的な森林経営】

成果指標: 森林資源の循環利用の促進

▶ 林道等の路網の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量を増加。

【 現状 13億2千万㎡ → 目標 15億4千万㎡ 】

[主な施策:林道等の路網の整備]

【持続的な森林経営】

成果指標: 森林資源の平準化の促進

▶ 適切な主伐・再造林を推進し、齢級構成の平準化の進捗率を向上。

【 齢級構成の平準化の進捗率 現状 7% → 目標 10% 】

[主な施策:育成単層林における主伐・再造林]

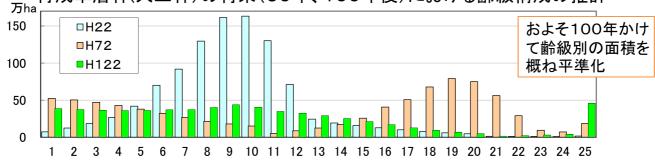
- ※ 現在、10齢級前後に集中している齢級構成を、およそ100年かけて概ね平準化することとし、その進捗率。
- ▶ 育成単層林の平均林齢の若返りの程度を向上。

【 現状 1年当たり 0. 19年 → 目標 5年間累計 1. 7年 (1年当たり0.35年)】

※ 1年経過すれば育成単層林の平均林齢が1年分増えるところ、適切に主伐・再造林 等を実施することにより、林齢を若返らせる。

<森林・林業基本計画より>

育成単層林(人工林)の将来(50年、100年後)における齢級構成の推計



【山村地域の活力創造への寄与】

成果指標: 森林資源を活用した地域づくりの推進

▶ 資源量に応じ、森林資源を積極的に利用している流域の数を増加。

【 現状 58流域 → 目標 80流域 】

[主な施策:林道等の路網の整備]



伐採~造材



運搬(森林作業道)





運搬

【事業実施に当たっての留意事項】

主な内容

施策連携の強化等

- 国土強靱化に向けてソフト施策と連携。
- 事業の効果的、効率的な実施のため、森林施業の集約 化、新たな木材需要創出、苗木の安定供給、鳥獣害防止 対策等の各種施策と連携。

生物多様性の保全への配慮

生物多様性保全の観点から、一定の広がりにおいて様々 な森林がモザイク状に配置されている状態を目指し、多様 で健全な森林へ誘導。

山村地域の活力創造への寄与

・ 森林の整備及び保全を推進し、森林の多面的機能を発揮しつつ、山村の豊富な森林資源を有効活用することを通じて林業の成長産業化へ寄与。

入札・契約の公正性・透明性の確保、事業評価の厳格な実施等

- 一般競争入札により、公正性・透明性を確保。
- 費用対効果分析等により政策効果を適切に把握し評価。

(参考資料②)

森林整備保全事業計画(案)の 「成果指標」について

事業の目標と成果指標の対比表

現行計画(H21~25年度)		次期計画(案)(H26~30年度)		
事業の 目標	成果指標	事業の 目標	成果指標	
国民が 安心して 暮らせる 社会の 実現	①国土を守り水を育む豊かな森林の整備・保全 水土保全林のうち機能が良好に保たれている森林の割合を、71%→約79%へ	安全で を を を を を を を を る の 形 成 の の の の の の の の の の の の の の の の の	①国土を守り水を育む豊かな森林の整備 及び保全(見直し) 水源涵養、山地災害/土壌保全機能森林に おいて、機能が良好に保たれている森林の割 合を、74%→78%へ	
	②山崩れ等の復旧と予防 周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を、約52千→約56千 集落へ	の寄与	②山崩れ等の復旧と予防(見直し) 山地災害危険地区について治山対策が実施されたものの割合を65%→68%へ。これにより周辺の森林の山地災害防止機能等が発揮された集落の数を、約55千集落→約58千集落へ	
森林と人 とが共生 する社会 の実現	③森林の多様性の維持増進 育成林全体に占める育成複層林の割合 を、8.5% →約10%へ		③飛砂害、風害、潮害等の防備(見直し) 海岸防災林や防風林の総延長約7,400km を保全 震災で被災した海岸防災林 140kmの再生	
	④身近な生活環境の保全 海岸林や防風林の総延長 約7,300km を保全	生物多 様性保 全等の 多様な	④森林の多様性の維持増進(見直し) 育成複層林へ誘導することとしている育成単 層林350万haのうち、育成複層林へ誘導した 森林の割合を、0.8%→2.8%へ	
	⑤森林環境教育の推進 森林環境教育の参加人数を、年間44万 人→年間50万人へ	ニーズ への対 応	⑤森林環境教育の推進 (見直し)森林環境教育の参加人数を、5年間で217万人→244万人へ	
循環を基 調とする 社会の 形成へ の寄与	:する 木材として安定的効率的に供給可能とな		⑥森林資源の循環利用の促進 (継続) 木材として安定的効率的に供給可能となる 育成林の資源量を、13.2億㎡→15.4億㎡ へ	
V		⑦森林資源の平準化の促進 (新規)適切な主伐・再造林により齢級構成の平準化の進捗率を7%→10%まで向上。併せて、平均林齢の若返りの程度を示す値を年平均で0.35年、5年間で1.7年分を確保。		
活力ある 地域社 会形成 への寄	⑦森林資源を活用した地域づくりの推進 森林資源を積極的に利用している流域 の数を、30流域→80流域へ	山村地域の活力創造への寄	⑧森林資源を活用した地域づくりの推進 (見直し) 資源量に応じつつ、積極的に利用間伐が可能となる流域数を、58流域→80流域へ	
与	⑧山村地域における居住環境の向上 山村地域において生活環境整備により 定住条件向上が図られた人数を210万人	与		

(事業の目標:安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与) 国土を守り水を育む豊かな森林の整備及び保全

成果指標①

市町村森林整備計画及び国有林の地域別の森林計画で定める水源涵養機能森 (継続·見直し)|林及び山地災害防止/土壌保全機能森林の育成林のうち、土壌を保持する能力 や水を育む能力が良好に保たれていると考えられる森林の割合を増加させる。

現状 74% → 目標値 78%

※事業を実施しない場合、現状の74%から56%に低下

成果指標の考え「【考え方】 方·算定方法

- 下層植生や樹木の根が発達することにより土壌を保持する能力に優れた森 林や水質を浄化し水を育む能力に優れた森林の整備・保全により、安心な暮 らしを支える国土の形成を図る。
- 「良好に保たれている森林」は、立木密度が樹種・齢級毎に定めた基準以 下(以下、「基準立木密度」という。)に管理されている森林。
- 森林生態系多様性基礎調査(旧森林資源モニタリング調査)から、基準立木 密度以下であれば下層植生の被覆率40%以上が確保され、土壌侵食の恐れが 少ないと判断できる。

【現行の成果指標との相違点】

(1)対象森林の変更

- 現行指標では水土保全林を対象としているが、3機能区分が廃止されたこ とから、新たなゾーニング区分のうち本指標に最も関わりの深い、水源涵養 機能及び山地災害防止/土壌保全機能のゾーニングがなされている森林を次 期成果指標の対象とする。
 - 〇 現行計画の水土保全林カバー率 = 約74%
 - 次期計画の水源涵養及び土壌保全機能森林カバー率 = 約72%
- (2) 対象齢級の変更(3~12齢級 → 3齢級以上)
- 現行計画のH20年時点においては、間伐の補助要件が12齢級までであ ったが、H23年から13齢級以上も補助対象となったところであり、また、 水土保全機能の観点からは、高齢級林分においても密度調整は必要であるこ とから、本指標における対象齢級を3~12齢級から3齢級以上に変更する。

【現状値の算定方法】

- 過去5年間施業を実施していない森林において、基準立木密度以下の森林 の割合を算出して、「5年間施業をしない場合」の「良好に保たれている森 林の割合」を推定・・・①
- 過去5年間に間伐等の事業を実行した場合は、基準立木密度以下が確保さ れているものとみなして、過去5年間の事業量に対応する「良好に保たれて いる森林の割合」を算出し、①の割合に加算して、現状の割合を算出。

く算出式の概要>

過去5年間施業が行われなかった場合の 機能が保たれている割合 (次期計画:55%)

森林整備による効果面積 (過去5年実績) 間伐、受光伐、誘導伐、整理伐 等の森林整備

治山事業による効果面積 (過去5年実績)

本数調整伐、複層伐等の 森林整備

3齢級以上の針葉樹人工林面積

現在の機能が保たれている森林の割合 (次期計画:74%)

次期計画の現状値 = 74%

【目標値の算定方法】

現状値の考え方を基本に、今後5年間の推移を以下の式により算出。

+

<算出式の概要>

今後5年間施業を行わない場合の 機能が保たれている割合 (次期計画:56%)

森林整備による効果面積 (今後5年計画)

治山事業による効果面積 (今後5年計画)

間伐、受光伐、誘導伐、整理伐 等の森林整備

本数調整伐、複層伐等の 森林整備

3齢級以上の針葉樹人工林面積

5年後の機能が保たれている森林の割合 (次期計画:78%)

次期計画の目標値 = 78%

アウトカムにい たる考え方

(アウトプット)

(アウトカム)

対象森林における間 伐、本数調整伐等の実 施

約180万ha) 1

間伐等の実施により、下層 植生が適切に維持され、国 土保全や水源涵養機能が良 (間伐、本数調整伐等 | 好に保たれている森林の割 合が増加

機能が良好に保たれて いる森林の割合を74% から78%に増加させる

(事業の目標:安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与) 山崩れ等の復旧と予防

成果指標② (継続・見直し)

我が国の森林は、地形が急峻であり、かつ、その地質が脆弱であること等か ら、山崩れや地すべり等の山地災害が発生しやすい条件下にあり、最近5年間 で約1万箇所以上の森林が山崩れなどにより失われている。このため、崩壊し た森林の再生やその予防等を通じて地域の安全性の向上を図ることとする。特 に、山地災害危険地区であって、人家等の保全すべき対象の周辺に存する保安 林又は保安施設地区に指定された地区について、一定の治山対策が実施された ものの割合を65%から68%にすることにより、周辺の森林の山地災害防止機能 等が適切に発揮された集落の数を、現状の約5万5千集落から約5万8千集落 に増加させる。

成果指標の考え「【考え方】 方·算定方法

- 集落周辺に存する山地災害危険地区*のうち、現に荒廃がみられ、又は保全対象 の人家や公共施設に影響を与えるおそれがあるなど防災上特に緊急性、必要性の高 い地区について、今後5年間で治山施設の概成又は一部概成を図り、山地災害防止 機能等の確保を図る。
- ・その他の集落の周辺森林においても、必要に応じ、治山施設の設置等の整備を進め るとともに、新たな箇所で発生した山地災害については、早期に復旧事業を実施する。
- また、山地災害危険地区に係る情報の提供等を通じ、地域における避難体制の整 備等のソフト対策との連携を図り、地域の安全性の向上に努める。

※山地災害危険地区:

地形・地質条件等から、山腹崩壊、地すべり等の山地災害が発生する可能性を 潜在的に有していると判断され、かつ人家・公共施設等の保全対象を有する箇所

【現行の成果指標との相違点】

・近年、集中豪雨や地震等による大規模災害の発生のおそれが高まる中、山地 災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立って治山施設 の整備等を推進する旨、全国森林計画に新たに記述されたこと等を踏まえ、 成果指標を達成するための方策としての山地災害危険地区にかかる治山対策 の実施率を本文中に追加。

【現状値の算定方法】

・ 山地災害危険地区にかかる治山対策の実施状況並びに治山施設の概成または一部 概成により、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落数を都道 府県及び森林管理局を通じて調査。

【目標値の算定方法】

・ 今後5年間に治山施設の概成等を図る必要のある山地災害危険地区の数や、それら 治山施設の概成等により周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集 落数を都道府県及び森林管理局を通じて調査。

アウトカムにい たる考え方

(アウトプット)

(アウトカム)

集落の周辺に存 する山地災害危険: 地区における治山 施設の整備等

山地災害を防ぐ施設の整備 等により森林における土砂の 流出や崩壊の防止等が図ら れ、山地災害により人家等に 被害を与える危険が除去又 は軽減

周辺の森林の山地災 害防止機能等が適切に 発揮される集落の数を約 5万5千集落から約5万8 千集落に増加

工事に着手したが、 完了していない状態 山地災害危険地区と周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落との関係 →周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に 発揮されていない 「未成」 未汲 集落B 概成 集落二字単位 山地災害危険地区の存する集落 集落 Ω 山地災害危険地区 (14万集落) (18万地区) 集落 集落 O ⋖ 概成 一周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮 →周辺の森林の山地災害防止機能等 集落A が適切に発揮されていない 未着手 計画した一連の工事が 完了した状態 概成 集落C されている 「概成」 概成

(事業の目標:安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与) 飛砂害、風害、潮害等の防備

派抄古、風古、	(4) L (4) (5) (6) (6)				
成果指標③ (継続·見直し)	海岸防災林や防風林などの延長7,400kmについて、海岸侵食や病虫害からの森林の保全等を行うことにより、近接する市街地、工場や農地などを飛砂害や風害、潮害等から保全する。 このうち、東日本大震災に伴う津波により被災した海岸防災林140kmについては、速やかな再生を推進する。				
成果指標の考え	【考え方】				
方·算定方法	・海岸防災林や防風林などは、海岸の白砂青松や緑豊かな景観の形成等のみならず、風害、高潮(津波を含む)、飛砂などから集落や農地等を保護するなど、地域の安全・安心の確保に寄与することから、適切に保全を図る。 ・海岸防災林は、津波エネルギーの減衰や到達時間の遅延、漂流物の捕捉に一定の効果を有することを踏まえ、津波に対する多重防御の一つとして、積極的にその再生を図る。その際、地域の実情や生物多様性の保全にも配慮する。				
	【現行の成果指標との相違点】				
	・従来、「共生」の目標に位置づけられていた本指標について、津波防災の観点を踏まえ、「安心」の目標として設定。 ・現存する海岸防災林等の維持・保全のみならず、東日本大震災により被災した海岸防災林の再生の進捗について指標化。				
	・海岸防災林等の延長を都道府県及び森林管理局を通じて調査。				
	【目標値の算定方法】				
	海岸防災林等の保全 [A-(B-C)] /A (%) A 海岸防災林等の延長 B 気象害等により被災し機能の低下した海岸防災林等の延長 C Bのうち復旧した延長 ・海岸防災林等(7,400km)について適切に維持・保全。(100%) ・東日本大震災により被災した海岸防災林140kmの再生については、復興工程表に基づき設定。(H23から盛土造成等の基盤整備を概ね5年間で、全体の復旧を概ね10年間で実施)				
アウトカムにい	(アウトプット)				
たる考え方	気象害・病虫害等 気象害・病虫害等により機能 海岸防災林等の総延長により機能の低下し の低下した海岸防災林等の 7,400kmの保全等が図らた海岸林防災等の 延長に対する復旧した延長の れ、近接する市街地、 11 で整備 割合 工場や農地などが保全				

(事業の目標:生物多様性等の多様なニーズへの対応) 森林の多様性の維持増進

成果指標④ (継続・見直し)

多様な樹種や階層からなる森林への誘導を目的とした整備を推進し、森林・ 林業基本計画において、平成22年から指向する森林の状態に向け、公益的機 能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導することとされ ている350万haの育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合を 現状の0.8%から2.8%に増加させる。

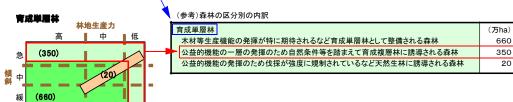
現状 0.8% → 目標 2.8%

成果指標の考え【考え方】 方

- 森林に対する国民の生物多様性等の多様なニーズに対応するため、さまざ まな生育段階や樹種から構成される森林がモザイク状に配置されていること が望ましい。
- 成長量の低い森林等の条件不利な育成単層林350万haについて、公益 的機能の一層の発揮のため育成複層林への誘導を促す誘導伐等の事業の積極 的な導入を図ることとする。

(参考) 森林・林業基本計画及び関係資料抜粋

		E	(参考)		
	平成22年 (現況)	平成27年	平成32年	平成42年	指向する 森林の状態
森林面積 (万ha)					
育成単層林	1, 030	1, 030	1, 020	1, 000	660
育成複層林	100	120	140	200	680
天然生林	1, 380	1, 360	1, 350	1, 310	1, 170
合 計	2, 510	2, 510	2, 510	2, 510	2, 510



【現行の成果指標との相違点】

現行指標においては、育成林のうち育成複層林の割合の増加を目標として いたが、条件が不利など育成単層林のうち育成複層林へ誘導すべき森林を対 象として目標を設定。

成果指標の算定 【現状値の算定方法】 ※森林資源現況調査結果及び事業実績から算出。 方法 〇H22年度の育成単層林面積 1,029.5万ha…① (H19, 24森林資源現況調査結果から推計) OH25年度の育成単層林面積 1,026.8万ha…② (H24森林資源現況調査結果及び、H24, 25年度事業実績及び見込み から推計) 育成複層林へ誘導済み面積 1, 029. 5万ha (①) -1, 026. 8万ha (②) = 2.7万ha/350万ha = 0.8%【目標値の算定方法】 全国森林計画のH40年の目標値を考慮してH30年時点の目標値を設定。 〇H30育成単層林面積 1,019.8万ha…3 (全国森林計画H40:1,006万ha) 育成複層林へ誘導すべき面積 1029. 5万ha (①) -1019. 8万ha (③) = 9.7万ha/350万ha = 2.8%アウトカムにい (アウトプット) (アウトカム) たる考え方 複層林・針広混交林 条件不利な育成単層林 等の造成を目的とした。育成単層林において、誘っのうち育成複層林へ誘導 植栽、誘導伐等の実施 導伐等を行うことにより した森林の割合を 育成複層林へ誘導 2.8%に増加 (誘導伐等 約7万ha)

(事業の目標:生物多様性等の多様なニーズへの対応) 森林環境教育の推進

成果指標⑤ (継続・見直し)

森林環境教育等に利用されている森林や施設において、継続的に環境学習や |森林づくり活動等に利用するための森林空間の整備・保全を行うことにより、 当該森林等を常に利用できる状態に維持する。このことにより、子どもたちに 森林環境教育の活動機会を提供し、5年間で244万人の参加を目標とする。

現状:(H21~25年)217万人 → 目標:(H26~30年)244万人

成果指標の考え 【考え方】 方·算定方法

- 森林環境教育等に利用されている森林や施設のうち、活動状況を比較的把 握しやすい国有林野や地方公共団体が関係する森林総合利用施設等を対象と する。
- 具体的には、林野庁と文部科学省とが連携して森林環境教育を推進してい る「森の子くらぶ施設」や「遊々の森」などにおける森林環境教育への参加 人数を調査。
 - ※「森の子くらぶ施設」:子どもたちに森林での様々な体験活動を行う機会を提供する 「森の子くらぶ活動」の受入が可能な市町村民の森や都道府 県民の森などの森林総合利用施設等。民有林において森林環 境教育の行われた森林空間利用施設等の半数近くを占める。
 - ※「遊々の森」:多様な活動の場として、豊かな森林環境を有する国有林野において、 協定の締結により継続的に体験活動ができる場を提供し、学校等によ る森林環境教育を推進する制度。

【現行の成果指標との相違点】

年度毎の社会情勢等により、参加人数が増減することがあるため、目標設 定を単年度の人数から5年間の延べ参加者数に変更する。

【現状値の算定方法】

森の子くらぶ施設等における森林環境教育活動への参加者数 (H21~25年)H25年の見込み値を直近の実績から44万人と推計し、それ以前の 実績値から過去5年間の延べ参加者数217万人を現状値とする。

【目標値の算定方法】

小学校から高校までの12年間に2度は森林環境教育等に参加することを目 安として、児童・生徒数の推計値(H25:1,363万人→H30:1,287万人、国立 社会保障・人口問題研究所) に基づき算定。

(H26~30年) 今後5年間の延べ参加者数244万人を目標値とする。

アウトカムにい たる考え方

(アウトプット) 森林公園等にお ける施設整備及び 林等での森林整備 : 整えられる

施設整備や森林整備により 森林公園、周辺森 ¦ 森林環境教育等の実施環境が

施設整備や周辺の森林 整備がなされた公有林等 における森林環境教育の 参加者数の増加

(アウトカム)

(事業の目標:持続的な森林経営の推進)

森林資源の循環利用の促進

成果指標⑥ (継 続)

森林施業の集約化や機械化に必要な林道等の林業基盤の整備により、木材の 安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量を約2億2千万m³増加 させる。

現状 13億2千万m³ → 目標値 15億4千万m³

成果指標の考え「【考え方】 方·算定方法

森林施業を効率的かつ効果的に実施するためには、路網と高性能林業機械 を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムの整備、普及及び定着を推 進することなどが重要。

- この場合、林道と作業道等を適切に組み合わせ、移動時間の短縮を図ると ともに、高性能林業機械等の効率的な稼働を行える条件を整備することが必 要。
- このため、育成林を対象に、間伐等の森林施業に必要な林内路網を整備し、 高性能林業機械との組み合わせによる効率的な作業が可能となる資源量の増 加を図ることを指標とする。

【算定方法】

- 既設の路網及び毎年開設する路網に係る、林道等から200m以内におけ る森林の蓄積を推計し、供給可能となる資源量を算出。
- 上記推計には、過去に林道、作業道毎に全国調査を行って算出した路網開 設延長100m当たりの「増加した200m以内の森林面積」の林道、作業 道毎の係数を用いる。

$A \times B + C \times D$ (m³)

- A 路網開設により、新たに路網から200m以内となる育成林の面積
- B 育成林の平均蓄積
- C 既存路網から200m以内の育成林の面積
- D 育成林の平均成長量
- 林道係数 = 1.7ha/100m
- ・ 作業道係数 = 1.9ha/100m

【現状値の算定】

過去5年間の路網開設実績及びH24森林資源現況調査等から、林道・作 業道係数を用いて供給可能資源量を算出。

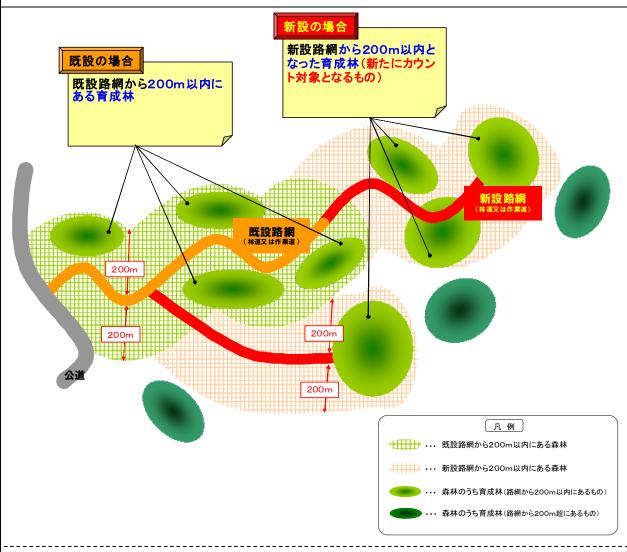
→ 1, 322千万m³

【目標値の算定】

次期森林整備保全事業計画期間内における全国森林計画の路網開設計画延 長及びH24森林資源現況調査から推計した森林資源増加量を考慮し、林道 ・作業道係数を用いて5年後の供給可能資源量を算出。

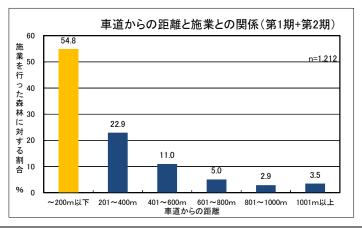
→ 1, 541千万m³

本指標における対象森林のイメージ



(参考)「200m以内」とする根拠

・森林資源モニタリング調査 (第 1期、2期)において、車道から 200m以内の森林における施業実 績率が高い。



アウトカムにい たる考え方

(アウトプット)

効率的な森林施 業を可能とする林 内路網の整備

(路網整備 約2万8千km) 111

林道等の開設により効率 的な木材生産等が可能とな る森林の蓄積量が増加 (アウトカム)

木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量を約2億2千万m³増加させる

(事業の目標:持続的な森林経営の推進)

森林資源の平準化の促進

成果指標⑦ (新 規)

持続的な森林経営を推進していくためには、育成単層林の齢級構成を平準化していくことが重要である。このため、利用可能な育成単層林について、適切な主伐・再造林や育成複層林への誘導を推進することにより、齢級構成の平準化の進捗率 (注1) を、現状の 7%から 10%まで向上させる。

併せて、齢級構成の平準化に資する育成単層林の平均林齢の若返りの程度を示す値 (注2) を、現状の1年当たり0.19年から、H26~30年の平均で0.35年、5年間の累計で1.7年分を確保することを目標とする。

齢級構成の平準化の進捗率 現状 7%(H24)→ 目標値 10%(H29)

平均林齢の若返りの程度 現状 1年当たり O. 19年 (H25) → 目標値 H26~30累計 1.7年(1年当たり O. 35年)

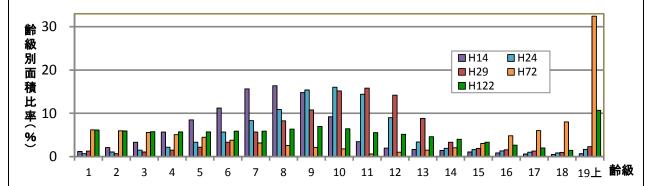
(注1:この値が向上するほど、齢級毎の面積の差が小さくなり齢級構成の平準化が進捗) (注2:適切に主伐・再造林等を実施することにより、1年経過すれば育成単層林の平均林齢が1年分増えるところ、この値の年数程度分の平均林齢を若返らせる。)

【考え方】

- ・ 我が国の森林の蓄積は、昭和30年代以降に造成された人工林が成長したことにより量的に 充実したが、50年生以上の人工林割合がH24年時点において5割を超えているなど、森 林の高齢級化が進行。
- ・ このような状況のなか、持続的な森林経営を推進していくため、森林・林業基本法においては現状の約1,000万haの育成単層林を660万haにしていくことを「指向する森林の状態」としている。この状態を目指していくため、適切な主伐・再造林や育成複層林への誘導を進め、齢級構成の平準化を図る必要がある。

(参考) 森林・林業基本計画 (H23) 関係資料

・育成単層林(人工林)の将来における齢級構成の推計



※H19、H24は森林資源現況調査。H29は全国森林計画等より推計。H72、H122は森林・林業基本計画より推計。

【現状値及び目標値の算定方法】

【齢級構成の平準化の進捗率】(5年に1度の森林資源現況調査に基づき把握)

- ・ 齢級別面積比率(全体の面積を100としたときの齢級別面積の比率)について、平均値 からのばらつき具合を表す値(分散)を算出。
- ・ この齢級別面積比率の分散値が小さくなるほど平準化が進捗していることを表すことから、 H14年の値をO%とし、指向する森林の状態(H122)における値を1OO%として、齢級構成 の平準化の進捗率を算出。
- ・ 分散値は以下の表のとおり、各年度の1~18齢級の齢級別面積比率で算出。(H24は森林 資源現況調査。H29は全国森林計画等より推計。H72、H122は森林・林業基本計画より推計。)
- ・ 最初の森林・林業基本計画策定時(H13)の直近であるH14年の分散の値を0%として進捗 率を算出。

齡級別面積比率= 齡級別面積/育成林面積(%)

年	H14	H24	H29	H72	H122
齢級別面積比率の分散	30	28	27	4	2
平準化の進捗率	0%	7%	10%	94%	100%

これらの算定方法により、現状値(H24) 7% 目標値(H29) 10%となる。

※進捗率 = (H14分散-当該年の分散)÷(H14分散-H122分散)%

【平均林齢の若返りの程度】(毎年度の再造林実績に基づき把握し、平準化の指標を補完)

> <u>再造林面積×平均伐採林齢</u> 育成単層林面積

指向状態の育成単層林面積 660万ha

再造林面積 約1.4万ha(H24実績見込み)

再造林面積 約2.5万ha(全国森林計画の当初5年間の年平均)

平均伐採林齢 90年 (森林・林業基本計画の試算における将来の平均伐採林齢)

「現状値」 1. 42×90÷660 = 0. 19年 「目標値」 2. 54×90÷660 = 0. 35年

アウトカムにい (アウトプット) (アウトカム) たる考え方 再造林の実施 森林資源の平準化が図ら 齢級構成の平準化の進れ、持続的な森林経営の 捗率を10%まで向上。 (造林事業 約13万ha) 推進に資する 平均林齢の若返りの程度を示す値を5年間の累計で1.7年分確保

(事業の目標:山村地域の活力創造への寄与) 森林資源を活用した地域づくりの推進

成果指標⑧

森林資源を活かした地域づくりを推進する観点から、流域(森林計画区)の (継続・見直し)│資源量に応じつつ、積極的に利用間伐が可能となる流域を増加させる。

現状 58流域 → 目標値 80流域

成果指標の考え 方·算定方法

【考え方】

- 我が国の森林資源は、人工林を中心に本格的な利用が可能な段階に入りつ つあり、集約化や路網整備を進めて利用間伐を推進することが、山村地域活 力創造の観点からも重要。
- このため、森林・林業基本計画を踏まえた間伐材供給の増加量を十分に満 たせるように林道等の林業基盤の整備を実施している流域を増加させる。

【現行の成果指標との相違点】

これまでは、流域毎の成長量の4割以上を生産・利用している流域の数を 指標としていたが、年度毎の社会情勢等により生産・利用量が増減すること があるため、資源量に応じた条件整備を行っている流域に変更する。

【算定方法】

- 路網開設延長1km当たりの間伐材利用材積の増加量(以下「係数」とする) を算出した上で、流域毎に路網開設実績、係数及び森林・林業基本計画を踏 まえて算出した間伐材供給量から、森林・林業基本計画を踏まえた間伐材供 給の増加量に対する路網開設により新たに利用可能となる間伐材の量の割合 を推計し、割合が一定水準を超えている流域数を指標とする。
- 各都道府県から数路線を抽出し、開設前後3年間の利用区域における間伐 実績から、全国平均の係数を算出(206㎡/km)。
- 各年度について、各流域の路網開設実績(計画期間内の累計)に上記で算 出した係数を乗じて、各流域の路網開設により新たに利用可能となる間伐材 の量を算出。
- 各流域で新たに利用可能となる間伐材の量を森林・林業基本計画を踏まえ て算出した各年度における各流域の間伐材供給の増加量で除して割合を算 出。
- 流域数の判定に用いる一定水準の基準は、全国森林計画における全国計の 路網開設計画延長により新たに利用可能となる間伐材の量を森林・林業基本 計画を踏まえた全国の間伐材供給の増加量で除して算出。
- 各年度について、割合が一定水準を上回る流域数をカウント。

各流域

各流域の路網開設延長(計画期間中の累計) × 係数

各流域の森林・林業基本計画を踏まえた 間伐材供給の増加量(計画期間中の累計)



各年度において、比較し、一定水準以上の 流域数をカウント

一定水準(全国)

路網開設計画延長(計画期間中の累計・全国計) × 係数

森林・林業基本計画を踏まえた間伐材供給 の増加量(計画期間中の累計・全国計)

【現状値の算定方法】

・ 平成21~25年度における路網開設実績等から算出。 → 58流域

【目標値の算定方法】

・ 次期計画期間内における全国森林計画の路網開設計画延長等から算出。

→ 80流域

アウトカムにい たる考え方 (アウトプット)

111

(アウトカム)

対象森林におけ る林道等の開設

(路網開設 約2万8千km) 路網の開設により、利用間 伐実施への条件整備が推進さ れる 間伐材を積極的に利用可能としている流域を58流域から80流域へ増加させる